# 令和2年度第3次補正予算 「感染症医療人材養成事業」の選定結果について

令和3年3月15日 高等教育局医学教育課

#### 1. 公募の状況について

医学部医学科を有する81大学を対象に公募を行ったところ、78大学 (\*) からの応募がありました。

※ 内訳 国立:41大学、公立:7大学、私立:30大学

### 2. 選定結果について

文部科学省において、有識者の意見を踏まえた審査を実施し、以下の38 大学を選定しました。

## 国立(21大学)

秋田大学、群馬大学、千葉大学、東京大学、新潟大学、富山大学、 金沢大学、福井大学、信州大学、浜松医科大学、三重大学、岡山大学、 広島大学、山口大学、徳島大学、愛媛大学、九州大学、佐賀大学、 長崎大学、熊本大学、鹿児島大学

### 公立(5大学)

名古屋市立大学、京都府立医科大学、大阪市立大学、奈良県立医科大学、 和歌山県立医科大学

### 私立(12大学)

岩手医科大学、埼玉医科大学、杏林大学、順天堂大学、昭和大学、 帝京大学、東京慈恵会医科大学、東邦大学、北里大学、金沢医科大学、 愛知医科大学、福岡大学

#### 感染症医療人材養成事業の選定について

文部科学省において、申請のあった78件の事業に係る、教育内容や事業の継続・普及の構想等について、有識者の審査を踏まえ、特に優れた38件の事業を選定しました。

今回、選定された大学は各取組とも、導入予定の教育機器を活用した実践的な感染症教育を実施するものとなっておりますが、特に下記の点は優れた取組として評価いたしました。

- ・新型コロナウイルス感染症のみならず、他の新興感染症や再興感染症に 関しても、感染症の特性(感染経路、症状等)に応じた教育が実施される もの。
- ・感染症診療や感染制御は、多職種の連携が必要とされることから、医学 部医学科の学生のみならず、看護学科等の学生に対しても必修の取扱いと するもの。
- ・感染症専門医や感染症看護専門看護師等の高度な感染症医療人材を養成するもの。

一方、公募通知「V. 補正予算案の支援対象となる大学」に該当するものの、

- ・補助対象期間終了後の構想として、例えば、寄附講座や学内での講座 化、継続的な予算確保などの具体的な構想が示されていない。
- ・他大学の学生や他病院の医師等に対する教育・研修の拡大やセミナー・シンポジウムの開催、取組の積極的な公報など事業普及の具体的な計画がない。

などの点が不十分な取組については、「V. 補正予算案の支援対象となる 大学」に該当する大学の申請額が予算額を超えたため、公募通知「VI. 審査 の観点」に基づき、不選定といたしました。

選定された大学におかれては、補助期間終了後も安定的に取組みを継続できるよう、工夫して取り組まれるとともに、残念ながら選定に至らなかった大学におかれましても、上記の優れた取組を参考に人材養成に取り組んでいただきますようお願いいたします。